

4-② 学校図書館教育推進事業

(司会)

今、市の担当の方から学校図書館事業について御説明をいただきました。それで、これから大体約50分間をおとりいたしまして、まず検討委員と市の担当課によります意見交換、質疑を行うわけですが、今までの事業とまた同じなんですけれども、少し論点の整理とポイントを事前にちょっと整理しておきたいんですけれども、冒頭、事務局のほうからお話がありましたようにこの事業で何を論点として議論するのかということを確認をしたいんですけれども。向かって右側のホワイトボードの上に掲げられておりますように、児童生徒の読書活動の推進に向けた学校図書館教育の効果的な事業のあり方についてというようなことが論点なんです。要は学校の小学校の児童あるいは中学校の生徒、この子どもたちが読書活動を行う。それを今以上にもっと読書をいろいろ親しんでもらおうと、そうした場合に今ある学校図書館というのが今の授業でやっているんだけれども、このままでいいのかどうか、もっと効率的なやり方とか、違った考え方がないのかどうかということのをこれから少し議論しようということです。その議論する場合に今度は向かって左側のほうのホワイトボードなんですけれども、そもそもこの事業の必要性はどういうところにこの事業の必要性が見い出されるのか、あるいはお金をかけてこの事業を進める上で、そのかけるお金とそこから出てくる効果、成果というのは十分割りがあっているのかどうかと、費用対効果はどうだということです。それから、また右側のホワイトボードでは学校の図書館の事業をやっていくんだけれども、もしかしたらほかいろいろ関連する事業があるかもわからないと。そういった関連する事業と、この学校図書館の運営事業がどのようにつながったらいいのか、あるいはどういうふう考えたらいいいのかということ。最終的にそれらを踏まえた上で、改善するんであればどういう方向にこの事業を持っていけばいいかなというようなところで、これから意見交換、質疑を行いたいと思います。それでは、検討委員さんのほうから御意見、御質問伺うわけですが、さてどうでしょうか。検討委員の方、どなたか。岩本委員、どうぞ。

(岩本委員)

すみません、また数字のことばかりお聞きして、申し訳ございませんけども。学校図書館サポーターさんというのはそういった登録制か何かですか。何人ぐらい、登録しておられるのかというのを教えていただきたいと思います。それから、この学校図書館職員さんというのは研究校だけに配置されているということだと思うんですけど、これは何人いらっしゃるのか教えていただきたいというふうに思います。それと、図書館サポーターさんというのは手を挙げたら誰でもなれるのか、それからなったあとに、どんな研修をしているのか、そのあたりも教えていただければと思います。

(司会)

それでは、すみません、サポーターさんとか、図書館職員さんの人数あるいはその選考とか、人選というんですか、その辺どうなっているか、少し数字も交えて御説明いただきたいです。

(所管課)

まずは図書館サポーターです。運行を今してられる方は100人に上ります。それとサポーターの人数ですね。研究校に配置している学校図書館職員でございますけれども、この方は研究

校、中学校区で1中学校、3小学校でございますので4人が学校図書館職員であります。学校図書館サポーターには誰でもなれるのかということでございますが、これは堺市の人材バンクのようなもの、システムがございまして、これに登録していただくという一応なっただけということでもあります。ただ、この方々につきましては先ほどお話を申し上げましたように学校図書館職員の方、専門意識を持つてはる方からの研修の機会を持つというふうに考えております。今年度まだ実施できておりませんが、これまでそういう方を中心にサポーターに対する研修を進めているところであります。

以上です。

(司会)

人材バンクへ登録されている方からこういった形で、100人全員をサポーターとしてそのまま採用されるのか、それとも人材バンクには百数十名おられて、その中から100名を採用したというのであれば、その採用はどのような方式でやられているのかもあわせて、すみません。

(所管課)

100名というのは実際に学校に行っていた方の方の数で、実数はそれ以上の人数であります。学校が何て言うんですか、人材バンクのほうにアクセスしていただいて、その方を選んでいただくというシステムのなっています。ただ、学校も学校の事情をよくわかっていらっしゃる方に来ていただいたりとかございますので、あるいは1回3時間2,400円の報酬がございまして、旅費等にあてる分ほかにはございませんで、できるだけ居住地に近いところから来ていただくということがございまして、学校のほうでそのような条件を勘案していただきながら、人材バンクの中から選んでいただいているということです。

(司会)

さっきのあれでどうでしょうか。

(岩本委員)

ありがとうございます。

(司会)

よろしいでしょうか。山田さん、どうぞ。

(山田委員)

すみません、ちょっと事業費のところでお聞かせいただきたいんですけども、堺市では平成19年、20年と先んじて学校図書館支援センター事業を打ち出しているということで、引き続き学校図書館図書整備5カ年計画というのが平成25年度から出ていると思うんですけど、その中でこの財源の内訳、一般財源ということでお示しになっておられますけども、基本的にはこの整備と言いますか、財源措置を受けるにあたって一般財源化しなければいけないということで、5カ年計画になってると思うんですけど、これでいきますと、それについては大体学校図書館の職員等の報酬が交付金か補助金かでもらえることになっているんですよ。ということで、この一般財源という形で全部入っておりますけど、それを活用されている分がこれ全てそれぞれの学校図書館職員等も一緒のところ全部活用されておられるのか。それから、例えばこの事業費のところ報酬、謝金をのけた分もその内訳が書いてられませんが、それは基本

的には本を購入されている金額なんですか。どういうことに使われているのか、そういうことと、それから先ほど人材育成のこともちょっとおっしゃったかと思うんですけども、昨年新しい公共の支援事業で、一応この学校図書館の人材育成、モデル事業でされたと思うんですけど、その研修においてどの規模の人材が研修を受けられたか。それと、その後スキルアップをまださらに受けられて、実際どう動ける人数がどれだけいらっしゃるか、要するに堺市の全体の人材バンクに登録されて、そこからまた小学校とか中学校の地域にあわせた形で派遣されると思うんですけども、そういう流れというものがどんな形で昨年のお金を活用されて、平成24年度はそれを活用したことによって25年度にどういうふうに波及効果があるかとか、そういうことをちょっと教えていただきたいと思います。

(司会)

ちょっと何点かありましたね。その事業費の財源のお話から始まりまして、報酬とか、謝礼金以外の経費でどんなものがあるとか。研修の受講者の状況と、それから実際に研修を受けられた方がどのような形で現場で活躍されているのかというようなことを少し御説明をお願いしたいと思います。

(所管課)

それでは、財源の関係のほうからまず御説明をさせていただきたいと思います。今回、学校図書館の推進事業に計上しております事業費と言いますが、全て人件費に関する部分のみを事業経費という形で計上しておるといのがまず第1点でございます。その中でそれぞれの学校の図書館のサポーターの方に対する財源措置として国のほうから財政措置が24年から5カ年計画でということで御説明いただいたんですが、24年度から一部財源措置がございます。それで今年度25年度以降、国の措置としまして、それぞれ図書館の担当職員としまして1年当たり国のほうが150億の財政措置をしておるところでございます。これはそれぞれ図書館を担当している一人当たりの単価に置きかえますと、年間105万円の交付税措置がされているという形で、これはあくまで国のほうの財源措置でございますので、特定財源という形の中ではこれは計上してはございません。一般財源という形で計上してございます。これは事業調書の中で書かせていただきました特定財源としての、その他という項目で挙げておる部分ですが、これは平成23年度につきましては国の経済対策に一環として市民生活に光を注ぐ交付金という補助金ございましたので、これを原資にこのサポーターの事業に活用させていただきました。また、24年度につきましては子ども教育ゆめ基金を一部財源としてあてさせていただいたというところでございます。財源については以上のような形です。

(山田委員)

この一般財源という部分に決算とか予算をされていると思うんですけども、その中にはこの今のお話、1,041万5,000円と987万6,000円はわかったんですけども、この金額は理解しましたが、決算の部分の中で494万3,000円というのが地方の財政措置という形ということで考えたらいいのですか、この事業にあたっては。その学校図書館を整備するための文科省の財政措置と考えたらいいのですか。105万×何人とはという。そういうことなんですか。

(司会)

ちょっと話を整理しますが、平成24年度決算のところ、財源内訳の国・府支出金のところ

に4943という数字が挙がってますと。まずこの4943という数字は何らかの国の補助金なのか、大阪府の補助金なのか、はたまた何なのかというのがまず一つです。それと、サポーターに対する国の財政支援で一人当たり105万円というものがありましたと。それについては交付税措置という御説明がありましたので、交付税措置ということは特に補助金の形で市町村にお金がおりにてくるのではなくて、交付税を計算するときにそういう経費をカウントしてまずよ、算入してまずよという考え方になってきますので、実際に具体的に一人当たり105万円が堺市のお金に入ってくるかとちょっとまた別の問題なんです。交付税というのは確かに堺市も受けておられると思いますが、そのお金は一般財源という形で決算するときには計算しなさいということになっているので、交付税の額は一般財源の中に幾らかは入っていますという形です。だから、問題になってきますのはこの平成24年度の国・府支出金の4943、これについてちょっとだけ御説明をいただけたらと思います。

(所管課)

すみません、24年度の決算、国・府の部分でございます。今しばらく確認をして、また後ほど回答させていただきたいと思っておりますので、少々時間をいただきますでしょうか。

(司会)

また後ほどで。じゃあそれ以外の、財源以外の御質問、山田委員のほうからあったと思うんですが、報酬、謝礼金以外の経費というのはあるのかどうか。あるのであれば何なのかと。それとかは研修の関係のことでございますね、お願いします。

(所管課)

まずは昨年度の件について御質問がございましたが、おっしゃるように平成24年度に新しい公共ということで、事業を南大阪地域大学コンソーシアムというところと協力させていただいて、学校図書館サポーターの養成講座というものを行いました。内容は学校図書館に関する基本的な知識あるいは技能について大学の先生から御講義の形で学んでいただく、あるいは市立図書館との連携でございますので、市立図書館の方に来ていただいて、図書館にアクセスする、検索するような方法を実際に研修していただくというような基本的な技能の部分も研修していただきました。もちろん、市教委のほうから本市の子どもたちの現状、学力等の実態もあわせてまして御説明いたしました。一応、子どもたちと接することもございますので、その本市の子どもさん、学校の様子と、それから必要最小限の学校図書館教育についての知識、技能を持っていただけるようにということで、その内容は具体的には4回です。半日が4回。それを2期に分けて実施いたしました。受講していただいた方は70名程度でございます。ほとんど全ての方は最後まで受講していただいて修了証をお出ししておりました。その修了時に人材サポーターへの登録も合わせて、同意いただける方にさせていただきまして、2名でしたか、は除いて、ほとんどの方に登録をいただいております。結局、その方たちが現在いらっしゃる図書館サポーターの中の中心的な核になっている部分でございます。ただ、現行先ほど申し上げましたように、それだけでやっているわけではなく、それ以前からも学校の取り組みの中で御自身はもちろん、知識技能を活用していただいている方にも図書館サポーター等になっていただいておりますので、全ての方がこの研修を受けているというわけではございませんので、研究後の成果を研修の形でほかの方々にも行くようにふうに考えてございます。

(司会)

あと費用的なことはどうでしょう。その事業費のうち、報酬と謝礼金以外の事業費、主なものというのはどういうのがありますでしょうか。

(所管課)

説明の中に少し入れさせていただきました読書ノートというのを作成しておりますので、これを作成して配布する費用がこの中に入っています。

(司会)

その読書ノートを少し皆さんに、委員の方もあればお返しただいて。

(所管課)

小学校の1年生、2年生用と3～6年生用。本年度から中学生用というのを配布してごさいます。

(司会)

ちょっと前に映りましたね、読書ノート、こういうをつくってると。図書館職員の報酬それからサポーターさんの謝金以外にこういうをつくって。確かに学年によって何か内容がちょっと違うんですかね。1、2年生用とか何ていうのは。

(所管課)

右側のピンクのが1年生用です。左側が3から6年生用です。中学生用もあります。緑のつくりました。

(司会)

それが25年度からは中学生全員に配布しているということですね。その経費もこの事業費の中には入っているということですね。はい、わかりました。ちょっと先ほどの494については後ほど。あとわかりましたら、はい、じゃあお答えください。

(所管課)

お待たせしました。申し訳ありません。先ほどの24年度決算で出てきました国・府等の補助金等なんですが、これは図書館のサポーターの研修を行いました。2回実際実施をしまして、その研修にかかった経費に対し府の補助金、これが494万3,000円交付されたと、その経費でございます。

それともう1点、修正をさせていただきたいのですが、私、先ほど図書館職員に対して地方交付税措置が1校当たり105万円措置がされているということで申し上げたんですが、申し訳ございません、これは一人当たり単価として105万円の交付税措置がされておるのですが、おおむね2校に1名、このサポーターを配置するという交付税措置ということになってございますので、2校に対して105万円の交付があるということで修正いたします。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(山田委員)

お一人で2校を受け持つということですね。

(司会)

今のお話ですと、国の基準でいけばそこまで、

(所管課)

交付税としての算定、あくまで、国として出してあげようかという考え方が2校に1名の10万ということですので、必ずしも2校にということでは縛られることはないということです。

(司会)

では国の交付税はそういう形で計算しているけど、堺市は今日の御説明ですと、各校に配置をとという考えで今、事業を進めているということなんですね。ほか、どなたかどうでしょうか。金川委員、どうぞ。

(金川委員)

すみません、和歌山大学の金川です。ちょっと事業でわかりづらいところがあるんで、基本的なものだけ把握させていただきたいんです。まず、評価シートの183ページです。担当課さんの御意向としては事業の方向性が拡充、そして公費等も拡充、拡張して進めたいということだと思いますが、この学校図書館教育推進事業は要するに2本のことをやっておられるわけですね。一つ目は教育校でしたっけ、実践校としての学校教育サポーターと、それからもう一つ、職員さん配置して研究校という二つやっておられますよね。それぞれ今後それをどういうふうに拡大していただきたいのかちょっと見えないんです。具体的には180ページの事業費のところ、12番の主な事業費内訳のところを見ていただきたいんですが、平成22年度決算から25年度決算までを見ると、学校図書館職員の報酬は下がってますよね。平成23年度決算が14786だったのが、24年度は10449となっておられて、25年度も10678なので、この研究校というか、職員さん配置は将来的にはもう一定の数でとどめる、あまり増やす気はないという理解で、この金額推移からでは考えてよろしいんですか。それから、サポーターさんのほうは逆に数値が5443からずっとこうなげ昇りに上がっていくので、堺市の学校図書館教育推進事業としてはむしろ今後サポーターをどんどん増やして力を入れたいと。職員さん配置自体は配置校を多くするのは考えてない、そういう方向性で考えさせてもらったらいいんですか。ちょっと事業のどういうふうに拡大していったのかの方向性が掴めなかったの、それだけ教えてください。

(司会)

その点、いかがでしょうか。

(所管課)

まず枠組みです。研究校につきましては現在1校というか、中学校区ですので、これは1というか、これは増やさないけれども、逆にサポーターは今、年間70回配置でございますので、週平均すると2回、これをもう少し3回であるとか、4回であるとかいう形で増やしていきたい。先生がおっしゃっていただいていますように、この研究校、推進校の枠組み自体はこのままで、できるだけサポーターの回数を増やして、学校の実情に応じた図書館運営を進めていき

たいと考えております。

(金川委員)

ちょっと追加でよろしいですか。すみません、後はお伺いしたいのが、先ほど研究校、その1中学校、3小学校ですか、全部で4校と言われましたが、これは過去からこの研究校は変わってないですか。例えばこの年度は何とか小学校で、今年度は何とか中学校というふうにかえておられるのか、それともずっとかえないで、ここは研究校だよというスタンスでいっているのかどうかというのをちょっと聞きたいですけど。

(所管課)

現在、研究校としているところはずっと過去から同じところでしていただいております。

(金川委員)

それを踏まえた上でお話をさせていただくと、そういう方向性でもいいんですけども、ずっと研究校を続けてやっておられるということでもいいんですけど、そうすると学校間格差が結構出るんじゃないかなと今、ここに見て思うんです。先ほど具体的事例で見たみたいな学校だけが物すごいレベルアップをしていて、あとはその人が教えてくれるけれども、何となくやりましょうよみたいなんで、本当にいいのかどうかということと、あとはむしろ何かその学校の教育推進に力を入れられるんだったら、ある程度若干研究校も定期的に回すとか、増やすとかちょっとしてもらって、もう少し研究レベルのアップを目指されるものでいいんじゃないかとか。サポーター増やしてもいいんですけども、そちらのほうの拡充は考えておられないのかなというのがちょっと事務事業を聞いてて気になりました。いかがでしょうか。

(司会)

その研究校ですね、今もっと増やしたらというようなお話とか、研究校を順番に学校を回ったらというようなお話が今、あったんですけども、それに関して今からお答えいただくんですけど、そのときにそもそも研究校と推進校と2種類がとりあえず色分けをされておると。その役割分担とか、お互いの研究校と推進校の関係がどのようになっているのかというのを、ただ研究校はOBだの、学校教諭のOBとか、資格を持ってる方が多いんですけど、その人たちが推進校にいろいろ研修するという、お話をするというか、それだけなのか。もっと何か二つの研究校と推進校の間できちんとした役割分担があって、お互いにこのような連携をして、より中身を向上させてますというのがあるのであれば、その点も踏まえて少し御回答をお願いいたします。

(所管課)

まず今、研究校と推進校の役割であります。ここに今全部出しているのは図書館教育をどのように進めていったら、どんな要素が必要か、開館時間から最終的には授業で活用していただいて、子どもたちが主体的に学んでいける場になっていくように、とっかかりは開いてる時間をできるだけ増やして、来館者数を増やしていくというようなそういうところから始まるんですけども、まず研究校を今の4つに定めたのは比較的そのような条件が満たされつつあるところから、何というんですか、取り組みの方法を定めていきたいというところがございまして、現在の4校にしているところでありまして。その役割と言うんですか、を一定、年数もたってきているんですけども、学校の状況がさまざまございまして、研究校が前に書いてあるよう

などのような成果をあげて、どんなことを発信していったらいいかという、まず一つの成果として。こちらちょっとすみません、この学校図書館運営の手引きというのを研究校を中心につくっていただきました。ここの中ではさまざま今、書かれています。配架の仕方とか、年間指導計画のつくり方ですね。図書館というのは本当に教科の学習と連携して進むにはどんなふうにしていったらいいのというところなのです。あるいは実際の配架の仕方でありますとか、というこまごましたこと、研究のノウハウと言うんですか、前に書かせていただいているようなことを含めて、こういう形で一定まとめていただいています。こういうことを研究の成果としてある程度出していただいて、これを各学校のほうに広げて、一定レベルに各学校の取り組みが引き上がっていくようにというのが研究校の役割であります。ですので、今のところ同じところにさせていただいているんですけども、これにのっかって先ほども申し上げたように、まだまだ今年度初めて全部の学校に学校図書館サポーターが配置された現状がございますので、もう少し継続して研究をしていただきながら、できるだけたくさんの学校に早いうちにこの制度を推し進めていきたいという考えがありまして、研究校を定めて、さらにその成果をサポーター全部に配置できる形で広げていくという。そういう意味での推進校に対して研究校と推進校の役割の分担をさせていただいて、事業を進めていってるところであります。

(司会)

金川先生、どうでしょうか。

(金川委員)

ありがとうございます。そういう方針が決まっていたら、どういうやり方をされても私はいいと思うんです。研究校を増やさないと悪いか言ってるわけではないし、固定にしてはだめと言ってるわけではないんです。その理由を聞きたかったというところです。ちなみに、先ほど読書ノートを見せていただきましたが、とてもいい取り組みです。これは堺市さんオリジナルでやっておられるんですか。ほかも。

(所管課)

オリジナルと言いたいところですけども、もともとある新聞社がやっておられる取り組み等、他校の事業の参考にさせていただきながら、本市のほうでも。全く同じじゃございません。学年の発達と中学校へは中学校用の区分がございますので。

(金川委員)

わかりました。

(司会)

すみません、その点で最終的にはこの研究校というのはなくなるという方向でいいんでしょうか。この研究校でいって、こういうモデルパターンができ上がって、それが各学校の推進校のほうに大体浸透したよと、もうこれで大体堺市の学校図書館のあり方、運営の仕方というのがある程度パターン化できたという段階になれば、ここの研究校というのははずして、みんな同じですよ、どこの学校もサポーターさんでお願いしてやっていただきますよと、そういうのが最終の目的というか、目標なんでしょうか。ゴール地点なんでしょうか。その辺はどうでしょう。

(所管課)

まずそうではなくて、図書館教育自体も年年歳歳いろんな進歩を見ているところでありまして、実際に現研究校の学校図書館職員の方々にも先進的な取り組みをやっていただいている地域に見学と言うんですか、視察していただいたりしております。毎年行っていただいています。そういうふうなものを、やはりいつか堺が一番トップになりたいとこういうふうを考えておりますが、ほかに進んだ取り組みがあれば、まず研究校の取り組みの中に入れる、あるいは全市に発信できるような形に加工して、研修等をつけていき、広めていくというふうな役割。ある程度研究校と推進校という形での役割はしばらくの間はこの形ではないかというふうを考えております。

(司会)

岩本委員、どうでしょうか。

(岩本委員)

自分の利害で言ってるような話になってあれなんですけど、研究校がこの全市で136ある中で1カ所中学校、1校区、1中学校区という配置でいいのかなというのがちょっと私なりの疑問でして、確かに研究を発信するという意味で言うと、1カ所、1校区あってそこから発信していくというのでいいと思うんですけども、これだけ小学校がいっぱいあるんですから、多分サポーターの人たちが見たら、本当は日常的にそういう学校図書館、専従の職員さんにいろんなこと、例えば相談できたりとか、日常動かしていく中でいろいろ助言なり、援助を得られるような体制のほうが本当はいいんじゃないかなという気がしてまして、そういう意味では研究校がよいどうか別にして、少なくとも例えば各区に一つぐらいは学校図書職員さんが専従でいる学校があって、そのころサポーターの人たちは日常的に困ったらやりとりできるとか、助言してもらえとかという体制のほうが何か全体としてはスキルアップしていくんじゃないのかなというふうに思ってます。もっと言っちゃうと、どっかで研究したのを発信してもらえれば別に堺で発信しなくても、どっかで研究の中身をもらってやれば、じゃあできるのかという話になって、多分そうではないと思うんです。実際、この現場レベルでやる意味というのは、もう少し日常レベルでのようなこともできることに意味があると思うので、多分財源の問題かなと思うんですけど、できたら各区に1カ所ぐらいはそういうところがあったほうがいいのかなと。私にも小学生の子ども、中学生の子どももいて、しかも堺区ではないから言うんじゃないんですけど、何かそういうのがあったほうがいいんじゃないかなと思うのが一つと、もう一個すみません、ちょっとさっきの質問で聞けばよかったかもしれませんが、市立図書館との連携とか、共同体制とかはどうなっているのかと、ちょっとわからないところがありまして、市立図書館の所管部局がこちらのほうかどうかわからないんですけど、ちょっとそのあたりの具体的にどんなことをやっているのかのあたりを教えてくださいたいと思います。

(司会)

研究校、これ何て言うんですか、数を増やすことは検討されたことがあるのかどうかを。もし検討されたのであれば、どのように結果に落ち着いたのか。それと市立の図書館、この連携をもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

(所管課)

研究校の成果を発信ということにつきましては先ほど課長のほうから説明させていただいたと

おりで、サポーターの配置というのが今年度全校にということで始まったところですので、十分にそのあたり費用対効果等見極めて、今後推進していく方向では進めていきたいなというふうに担当課としては考えておるところでございます。今、現在全市的な仕事を研究校が担っているということで御理解いただけたらというふうに考えております。そしたら、市立図書館等の関係についてでございます。

(司会)

すみません、今のお答えなんですけど、ちょっと研究校を増やすかどうかというような市の考えという質問だったと思うんですけど、その点について御回答お願いいたします。

(所管課)

そのあたりも含めて今後費用対効果等、成果の状況を見極めて進めていきたいなというふうに考えております。

(所管課)

続いて市立図書館との連携でございますけれども、大きくはこれまでの団体貸し出しというように形で、学校から図書館に対してこのような本を希望するというようなことがあって、それで図書館のほうで対応していただいて、図書館のほうから持っていただいているということもございました。これは随分この間、図書館の方にご努力いただきまして、学校がどのようなテーマを欲しているのか、どんなことを調べようとしているから、どんな本が要るかという非常に具体的な御相談にも乗っていただきつつ、それに迅速に対応していただけるようなことにかわりつつあるというふうに伺っています。図書館の機能の、二つ目の学習情報センター機能、これは調べたり、発表したりというそういう学習に対応していただくために、非常に柔軟に対応していただけるような形になってございます。

(所管課)

中央図書館総務課の松本でございます。図書館のほうとしまして学校支援について今、御説明させていただきます。今お話がありましたように、まずは団体貸し出し制度というのがございまして、いろんな団体にお貸しするわけですが、学校に対しましては読書用の資料、例えば学校では朝の読書活動とかやっておられますけれども、それに活用できます読書用資料の貸し出しをやっているところと、それと調べ学習用の資料の貸し出しというのもやってございます。学校のほうから要請がございましたら、それをお聞きした中で司書のほうが本を選定して、図書館のほうからお届けをする、また回収もさせていただくというようなサービスをやっております。もう一つは学校支援のほうとしましては、学校訪問、一つは子ども読書の日を中心とした日に学校を訪問して、図書館の利用の方法であるとか、読み聞かせ、ストーリーテリングについてのお話をさせていただいております。また、学校のほうから要請がございましたら、その都度学校のほうへお伺いしているということもしてございます。もう一つは図書館見学、これは小学校3年の方が各学校のほうから図書館のほうへ見学に来られます。また、中学校としましては2年生が職場体験学習ということで、図書館のほうで受け入れをしてございます。それと、学校、園との連携の部分でございますけれども、幼稚園、保育所との連絡会、また小学校との連絡会、中学との連絡会、高校との図書館連絡会というような形で定期的に連絡会を開催しまして、図書館の利用の方法であるとか、それぞれの例えば学校図書館へのアドバイスであるとかいうこともやってございます。その他、本のリサイクルでありますとか、先

ほど説明の中でありましたサポーター養成の講習とか、またPTAの方への研修への講師の派遣の支援なども行ってございます。また、先ほどありました読書ノートの取り組みの連携もしてございます。

概要は以上でございます。

(司会)

田中委員、どうぞ。

(田中委員)

子どもが本離れをしてきておるこの世の中で、皆さん方一生懸命本を好きな子どもをつくろうということでやっているのかなと思うんで、御苦労だと思います。児童生徒の読書活動の推進ということなんですけど、今聞きますと、この事業、図書館の事業という観点で実施してるんじゃないかなあとちょっと受け止めておるんですけど、年も私も73になりますので、ちょっとひがみぼっくになっておりますけど、これはやっぱり今、皆さん方のお話を聞きますと、本当に子ども、児童とか生徒が本を好きになったよと、なってきたよというその辺がちょっとわかりにくいんです。それで、今この事業の評価という面ではそういうような配置人員は100%です。あと、これはちょっと言葉は悪いけど蓋然性の高い非常に評価基準になっているんです。100人の配置基準を目標にして100人来ました。こんな何となくわかってやったような気がしてね、申し訳ないですけど。だけど、それからあとは読書時間が30分を超えるような生徒が児童が増えたよとか、減ったよとか、その割合がその30%とか、20数%というのがこの一番この辺が僕はこの事業の眼目だと思うんですけど、この辺が本当に目標そのものが高いのか、ちょっとその辺からお伺いしたいと思うんです。というのは、皆さん、どうしてもこの事業という感覚で御報告されるのは無理もないと思うんですけど、国のほうからの一つの指導があると思いますんで、そういうことをやっていかなきゃいけないと思うんですが、本当に子どもが本が好きになってきて、読書好きの子どもが増えたかどうか、今の目標が高いのか低いのか、なぜこの辺に達成できない理由があるのかとか、ちょっとその辺を聞かせていただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。特に評価の指標の関係です。目標設定と成果指標について、今30分以上読書していると書いた人の割合でありますとか、人材配置の実施校数なんか活動指標として挙がってるわけですけども、これの目標設定についてどのようにお考えなられているのかというのを少し御説明いただきたいと思います。

(所管課)

まず成果指標の点です。本市のねらいは事業の目的に読書の習慣を形成するということがございますので、読書習慣の形成というものを家で、学校ではなくて、お家に帰ってからも30分以上は読書をするという、ものをもって読書習慣が身についた子やというふうに考えて、その子の割合が一定程度以上になってほしいという希望があつてのところの設定でございます。例えばこの数字です、高いのか低いのかどの程度のことなのかということなんですけれど、全国の学力学習状況調査等でもこのような同じ項目で評価がなされております。例えば平成21年と少し古いんですが、小学校6年生で同様に30分以上読む子の割合が35.2%で、全国的にも35%、中学校でいうと26.5%であります。そんなに言うたらそれが高いのかどうな

のか、例えばクラス中で小学校で3割、中学校で3割弱、2割強ぐらいの子どもたちが本を読んでいるというのがどういう状況にあるのか。多分それぐらいいけば割としっかりと物事に取り組んでいけるようなそういう状況があるんじゃないかなというふうに何となく想像しますが、いずれにしても半分以下でありますので、全国的に言ってもそんなに多いものではないなというふうに考えています。これに対して本市では平成27年度までの教育の方針を定めた未来をつくる堺教育プランというのがございまして、平成27年度が最終年度なんですけれども、この現状を踏まえまして小学校では4割、中学校では3割がこの30分以上読書する子どもになってほしいと。一定平成27年度段階ですが、これは全国レベルを超えるぐらいにはなっていないなというふうには思っているところです。それに至っていくのかということにつきましては、先ほど御説明させていただいたようになかなかそうはなっていない、ごらんいただいているように中学校ではちょっとずつ増えていってるけれども、むしろ小学校では少し横ばいになって、ちょっと言うたらちょっと減ってるというような状況があります。全体としてそういうふうな状況があるんですけれども、ただ全体としてはそういうことでありまして、だからと言ってそれに対して働きかける場所として一番ふさわしいのはやはり全ての子どもが過ごす学校であるだろう、それから学校図書館法にもあるようにして、学校図書館を置くということがございまして、何とかみんなが行ってる学校の学校図書館教育の中で読書の大切さに触れてほしい、それにはやはりそれを手助けする大人が必要であるというところから本市は事業を進めているところです。全市の成果にはなかなか至ってないところがあるのは学校それぞれの出発点が少しずつ違うところがありまして、個々を見ていきますと、開館時間も増えて、おっしゃるとおりなんです。つけば増えるわけですから、それが将来的には読書の習慣につながっていくだろうというふうに考えますし、一つの事例として23年度に配置しなくて、新たに24年度に配置した学校が、先ほどシートで御説明しましたけれども、については一定程度7割以上の学校でまあ、習慣が付いてきている。21の数ですから、そんなに多くはないんですけども、一定成果が見られている状況があるのかなというふうに考えます。成果がいまだはっきりと出てきてないということは認識しておりますが、これはもう少しこの今の取り組みを続けていくということが必要な段階にあるものと考えています。

(田中委員)

子どものそういう読書の習慣を高める。それは家で、学校を離れた家に帰って30分以上をそういうのを一つの見方で、読書の習慣化ということに見てると、それはよくわかりました。だけど、一つ僕は事業という限りは予算を使ってやるわけです。予算使いますと、その予算を執行したことに対して成果はどうであったかというのも見ないかんのですけど、それで今、子どもの読書習慣はちょっと難しい問題があるけど、これ一つの指標としてわかりました。だけど、さっきからもう一つは活動指標がありまして、こういうふうに配置人員を目標の何ぼほどの目標で、実績があるんで何ぼでした、これは配置人員計画というのはあるはずだから、僕は100%になるのは当たり前だと思ひまして、なかなか会社だとか、事業経営やってる上ではなかなか許されないことだろう指標の設定だと思います。これはお役所独特の考え方もわからんけど、これは金を使ってやった事業の成果がこうですよという指標にはならんと私は思ひます。ちょっとすみません。

(司会)

わかりました。指標をもう少し検討していただいて、もっと的確にこの事業の活動であるとか、成果をあらわせる指標をここで挙げていただきたいということだと思ひますけれども。すみ

ません、鶴坂先生、どうぞ。

(鶴坂委員)

プール学院大学の鶴坂です。高等教育に携わっている人間からすれば、特に私どものように高レベルの大学ではない現場で、大学に入りますと、レポートであるとか、卒業するときには卒論であるとか、それから今は就職をするときにもエントリーシートで大体200文字から1,000文字ぐらいの文章を書けないと就職すらできないというような実態でございます。しかし、私どもに入ってくる学生を見ますと、それがなかなか文章が書けない。私どもがまた一から1年生の入学時からもう一度ゼミできっちりと教育し直すというのが現状です。もうこの人たちは小学校、中学校、高校、何を勉強してきたんかなと。私は決して国語の先生ではないので、マーケティングの先生ですので、そういうことを一々言わなくてもいいのになあというようなことを一々言います。ですので、この事業の必要性というところからすれば、それはとてもやはり大事ですし、特に私、秘書課というところに属しております。秘書課というのは美しい日本語を、特に敬語表現であるとか、そういう日本語独特の美しさというのがあると思うんですが、そういうことをやはり学生だとため口ということで、私なんかでも鶴ちゃんと言われたりするんですが、そういうことも熱心に教育しているものですから、皆様方がやっておられるその事業というのはすごく有効であるというふうに私個人は考えております。ただ、そのやり方とか、その費用対効果というところで少し御質問ですが、まずこの読書ノート、私も拝見させてもらって、すごくいい観点できちんとまとまっているなというふうには思ったんですが、これを書いてきた子どもさんに対して、例えばサポーターさんとかがその司書の方が何か一言コメントがあったりとか、これ読んだんやったら次こんな読んだらとかと言うような、これをもとに何かコミュニケーションあるいは振り返りみたいなことはされておられますか。

(司会)

それでどうでしょうか。

(所管課)

しております。項目の中に一言感想というのが必ずあって、これはお家の方から一言。

(鶴坂委員)

例えば50冊目と、100冊目で。

(所管課)

違います。そうじゃなくて、それは50冊目なんですけれども、1冊ごとにスタンプという欄があって、何て言うんですか、大人の人に見ていただく部分があるんです。だから、これは判子でも何でもいいんですけれど。

(鶴坂委員)

一言感想ね。

(所管課)

一言感想は子どもの感想なんですけれど。

(鶴坂委員)

それに対してスタンプ、押す欄があります。

(所管課)

判子を押してもらっただけではなくて、これをきっかけに、もしかしたらもうお忙しい方もいらっしゃると思いますので、ただもう子どもを書いているのを全然知らんのではなくて、やっぱり見ていただいて、それに何かの反応をしていただくということがお家の中での読書習慣の形成につながるものと考えておりますので、毎日毎日1冊ずつについても会話が成り立つようにということ。きっしょ、きっしょ、このようなことで書いていただくことをしております。

(鶴坂委員)

ありがとうございます。やはりこのせっかくノートをつくりっぱなしではなくて、それがやはり読書習慣につながるということの一つの道筋が必要なんだなというふうに考えたんです。あと、お話を伺っていると、やはりサポーターさんの要は指導のサービスの質の向上ですとか、要はサービスの質の均質化とか、そういった部分が必要になってくるかなと思っているんです。そのときにその研究校とかというのがあって、そういう手引きをつくられているというのはよくわかるんですが、日々サポーターさんが今、生徒さんとか、児童さんでもすごい大変な現場におられるとわかると思いますが、そういうバラエティーにとんだ児童生徒さんを相手にされているこのサポーターさんが苦勞された事例であるとか、創意工夫された事例であるとか、そういうケーススタディーであるとか、あるいはベストプラクティスとかというようなことを共有する場というものはあるんでしょうか。さっき研修とおっしゃったけど、そういうことですか。

(所管課)

と合わせて、情報交換会というのをやっています。年に2回ですけれども。すでに1学期間情報交換会を各区ごとに、・・・、区ごとに行ってまして、それで1学期分は図書館の方に来ていただきながらやっています。この中に司書教諭だけではなくて、サポーターの方も来ていただくことができますので、ここで情報の共有等をしていただける場がございます。次は、秋です。に行きますので、年2回研修以外にサポーターの方にも来ていただいて、学校の取り組みあるいは優れた取り組みを共有していただくという、そういうこともちゃんとさせてもらっています。

(鶴坂委員)

ありがとうございます。あともう一つはやはり御家庭での読書習慣というのを、時間をアップさせるということになりますと、保護者さんの御協力とか理解とか、そういうものが必要になってくるかと思うんです。実は最近の親御さん、私も余り本が好きじゃないんですけど、DVD見たりとか、漫画見たりとか、本以外の媒体に触れる機会が多いので、親自体がそこに読書という習慣がついていない人が多いと思うんですが、これリーフレットを配っているだけですか、何か例えば作家さんと呼んでとかするとか、そういうような試みはされてないんですか。何かセミナー的な。

(所管課)

まず今、前にごらんいただいているのはこれは家庭への啓発ですか、お知らせの一つで、これは家で7つのやくそくというのを、堺市ではこの7つを必ずお家の中で御協力いただいて、

習慣形成をやってくださいというふうに言うてるものの一つの中に読書が入ってます。早寝とか、朝御飯、家族と対話する、明日の準備を前の日にするとか、宿題する、テレビゲームの時間を決める、その中の一つに読書をしようというのがあって、それは折に触れて学校のほうから、こちらのほうからお知らせしているというものです。これ見ていただいているのは、この前も堺市の「学びの診断」学力調査の結果を御家庭にお知らせする中で、学校質問時間や児童生徒に質問調査、アンケートの中から読書でこのようなことがわかりましたんで、ステップ1、ステップ2という形で学年の発達に応じて、お家でこのような援助をしていただいたらというのをさせてもらっています。それが一つの例でございます。

(鶴坂委員)

もう時間が巻いているんであれですけど。あともう一つ、私はだから自分が本嫌い、大学の入試のときにえらい目にあいましたので、自分の娘には本嫌いにはなってほしくないと思ったので、本当に小さいときから読み聞かせをずっとしてきたんです。おかげさんで娘は本嫌いにならないですんだんですが、それこそ幼児教育の部分との連携みたいなものはどういうふうにお考えなのかなと思うんです。そういう事業はまた、それは市のテリトリー外、部局外ということになるんですか。

(所管課)

子どもの読書、幼児も含めました家庭での読書の活動推進ということになっておりますけれども、本市では幼児教育にかかわる部分、子ども青少年教育、保育所の関連も含めまして、学校も含めてそういう読書活動を推進するという体制をとりまして、各部局でその子ども読書の推進にあたってるということで、図書館としましても先ほどおっしゃられた、例えば保護者も含めまして読書の有用性とかを啓発するためにいろんな講座をやっておりまして、この4月でしたら、脚本家の今井雅子先生をお招きして講演会をするといったことも、図書館としては幼児から高齢者までが対象ですけれども、子どもの読書については特に大事だと思っておりますので、そういう講座とか講演会なんかも実施するというのをやっておりますけれども。

(鶴坂委員)

ありがとうございます。いいことはとりあえずやってはるので、やっぱり発信力、あとは連携という他事業との密接な連携かなというふうなことをちょっと思ったんですけども。ありがとうございます。

(司会)

そうですね、特に子育てとかいうことで、今、生まれたときから、赤ちゃんのときから本に親しませようということで、ブックスタートなんかという事業もありますので、それは多分市長部局のほうの事業だと思いますので、またそういうのを勉強も必要かなというふうに思いました。

それでは、その検討委員のほうから御質問、御意見をいただきましたので、少し今までの議論をまとめて、この前のホワイトボードに従って少しまとめてみたいと思います。まず、この事業の必要性。必要性についてはどなたの委員会もこの事業はいらないでしょうというようなお話がございました。この事業の必要性を考えると少しキーワードを前に書きたいんですけども。まず一つ目は読書習慣の形成という形で、この事業は必要であろうということかなと思います。読書習慣の形成。同じことなんですけども、本に触れる機会を増やすという、

こういうふうなことがあって、この事業は堺市として必要だろうと。次に、費用対効果の話ですけれども、費用対効果についても。すみません、もう一つこっちの事業の必要性のところ、本に触れる機会の拡大と書いてください。費用対効果の関係では、やはり同じお金をかけるのであれば、もっと効率的にというようなお話もあるわけですが、その中で一つこれは岩本委員のほうからあったようなお話でいきますと、やっぱり研究校、これをどうするかということなんです。1校だけでいいのかどうかというようなことを、あるいは各区にやはり一つぐらいあるほうがもっと密度の濃い事業展開が図れるのではないかとということで、でもそれにはお金がかかりますと、やっぱり常勤と言うんですか、毎日来ていただく方を採用することになりますので、お金がかかりますという費用対効果を考えなければならぬので、費用対効果のところには研究校のあり方という言葉の一つ入れていただきたいと思います。

それから、今度右側のホワイトボードを見ますと、関連事業とのあり方ですが、やはりまず図書というお話なんで図書館ですよ。図書館との連携をやはりどのように考えていくのかというのが一つあると思います。

それから、最後に鶴坂委員のほうからありましたけれども、図書館だけではなくて、いろいろなところで本に関係する事業があるでしょうということの中で、図書に係る諸事業との連携を密にしていきたいというような形です。皆、目指しているのはいかに本に触れあう機会を子どもたちに与えるかということなので、その中で小学校、中学校、こういった形で子どもにそういう機会を与える。また、違うところではこんな規定を与える。それらが一つのある一つの流れの中で行われると、受け手の子どもは一緒なわけですから、またあっちからこんなことを言う、こっちからこんなことを言うてきよったなとなると、子どもも戸惑いますので、それはやっぱり一定一つの柱を通すとか、一つのルールの上で子どもに本に触れ合う機会を増やすというのは、これはオール堺市で一度考えてもらう必要があると思います。

それから、それらを踏まえて事業の見直しの方向性、あるいはこの事業のあり方なんかの話なんですけれども、まず一つ目はやはり研究校の成果をいかに他の学校に還元していくかということが一つあると思います。研究校の成果の還元というのが一つあると思います。

それから、あとサポーターさん、図書館サポーターさんの資質の向上をいかに図っていくのか。それから、その図書館サポーターさんたちの業務が、学校でばらばらであると、これ困ってきますので、その業務の品質化はどのようなに図るのかということです。バランスをどうとるのか。それから、あとは指標です。活動指標あるいは成果指標、この辺をもう少し妥当性のあるものに見直しをしていく必要があるのではないかな。これぐらいが今までの話の中で論点と言うんですか、少し整理ができるのではないかと思います。

それでは、ここで少しお時間をとって、今度は市民審査員の方から御意見を伺いたいですけれども。また、この事業そのものをこうすべきだ、ああすべきだというのは後ほどお伺いしますので、午前中の事業と同じでございます。まず、ここでは今までの事務要項をお聞きごらんになられて、もう少しここを聞いておきたい、確認したいということがありましたら、また挙手をいただけたらと思います。担当のほうからマイクをお回ししますので、マイクで御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

(市民審査員)

この事業の継続については絶対必要だと思うんですけれども、アナログ媒体としての本の活用方法、これは乳幼児の段階から年齢が上がるにつれてそれなりのやっぱり支援が必要事業だと思うんですけれども、一方で今もごらんのようにデジタル時代に入っているその中で、ネット世界の中でいろんな学習情報何なり情報があふれていると思うんです。小学校で言えばコンピュ

ーター教育がスタートしていると思うんですけども、そういう中でこの学校図書館教育のあり方と連携をしてやっていく必要もあるんじゃないかというふうに思うんですけども。その辺はいかがでしょうか。

(司会)

デジタル社会に対応した事業展開の方向性ということですが、いかがでしょうか。

(所管課)

仰るとおりやと思います。デジタルにアクセスして、必要な情報を取り出していく、これも学習情報センター機能と、読書センターじゃなくて、そういう機能というのが図書館の大きな機能の二つのうちの一つに挙げられているのも、そういうふうになっていくべきだというのはあるという認識はございます。ただ、ハード面の整備等がございまして、これは環境が整っているところから少しずつ進めていくことが必要ではないかというふうに思っています。図書館そのものというのが学校図書館と言いながら、いわゆる教室のうちの一室にあるという状況はまだ昔のままで続いてございますので、その中にどのようにそういうものを組み込んでいくかということについて、今おっしゃっていただいたようなことも視野に入れて改善していく必要があると思います。もう一つは、とは言え、やはりデジタルのよさもアナログのよさも両方味わってほしいと言うか、体験する必要はあると。特にデジタルがあればアナログ要らんんじゃないかという、そうではないんだということ。やはり図書館というものに行って、実際本に触れること、本のある場所をどのように整備することによって、それが、どなたかがおっしゃったことを目にしたんですが、ネットとその本の違い、ネットはほしいものが見つかるか、知りたいことが見つかるけれども、そのリアルな本や書店とかというのは何が知りたかったのかがわかると。何がほしかったのかがわかるという、そういうわかり方こそが実はもう一歩先の物のわかり方である。図書館というのは古いようで、実はそういう面で新しい。そういう面で今は図書館サポーターの力を借りながら、そういう環境整備を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

(司会)

いかがでしょうか、そのほか、市民審査員の方。こちらどうぞ。

(市民審査員)

図書館サポーター及び図書館職員さんの事業に関しては、私は反対ではございません。ただ、前にもちょっと説明会、研修会の際に御質問させていただいたんですけども、図書館サポーターというのは学校の小中学校の教諭の方で司書教諭の資格を持っておられる方は一体何人おられるんだろうかということと、小学校は担任を持っての方が全教科教えなくちゃいけないということですけども、中学校に関して見るならば、多分専門科目になってくるんで、担任クラスを受け持つ以外の空き時間があるはずなんですよね。そうすると、学校の図書館サポーターさんが来られている以外の時間帯でもその司書教諭の資格を持っておられる方が図書館を開館できるはずなんです。担任を持っておられるんで忙しいからと言うんだったら、本来の学校教員としての職務を全うしてないと思うんです。あらかじめ司書教諭というのはそういう目的で司書の資格を2年かかって取ってるわけですから、その資格を生かさないと手はないと思うんです。だから、さらに図書館という推進事業に関しての拡大が図れるんじゃないかと、その辺は

検討する余地があるんじゃないかなと思うんですけども。

(司会)

まずは数字的なことですけども、その学校の先生でその資格を持っておられる方、どの程度おられるのかなということと、担任の先生が空いてる時間に、図書館教諭の先生方が図書館でお仕事できるのかということです。そこら辺、ちょっと実態はどうなっているのか御説明いただきたいと思います。

(所管課)

失礼します。まず司書教諭の資格を持っている教諭の数なんですけども、本市には小学校が教職員数が約2,600名おりますが、そのうち司書教諭の資格を持っておる者が約230人。中学校では約1,500人教職員がおりますが、そのうち70人が所有しております。また、中学校での教員の状況なんですけども、確かに小学校は全教科を持ちますので、言えば朝1時間目から6時間目、常に教室に入っているような状況なんですけども、中学校では何時間か空き時間が出てきます。その時間を活用して、学校図書館サポーターの方に会ったり、学校図書館職員と打ち合わせをする時間をとっていただく学校が多数あります。また、この司書教諭なんですけども、司書教諭を配置しているのは各小中学校のプラス1の加配でしているものではなくて、定数内、もともとのクラス数に応じたもので、定数内の中で役割を与えているだけのなので、司書教諭としてプラス1が配置されているわけではないので、本来の授業をしながら、またクラス担任を持ちながら、その上プラスで図書の仕事をしていくという形になっています。以上です。

(司会)

状況を今聞いて、資格を持っておられる先生がたくさんおられるんだなというのを一つ発見と、苦しい中で定数内の配置の中に資格を持って先生も入れ込まれているので、ちょっと言い方が悪いかもしいですけど、入り込まれているので、なかなかそれを自分の担当している教科あるいは担任以外の分では難しいかなというような、今のニュアンスがちょっと伝わってきたんですけども、とは言え、やっぱりその学校に配属されてる先生は先生なので、その学校の生徒のことを思えば、少し時間を工夫して努力をしていただく余地があるのかなというような感想も一方ではあるのは多分事実だと思うんですけども。ほか、どうでしょうか。市民審査員の方。

(市民審査員)

活動指標の中で、配置校の声でお子さんが配置回数の増加を希望されていたり、サポーターの方ももっと活動時間を増やして取り組みたいと、いい相乗効果で出てると思うんですけども、そういう回数とか、活動時間を増やしていくことは実際可能なことなんでしょうか。また、そういうことは今後どういう取り組みをされていかれるのかなということをちょっとお伺いしたいです。

(司会)

その点、いかがでしょうか。

(所管課)

現在、各学校にサポーターを年間70回行っていただくだけの予算措置をしているということであり、これは週2回行っていただいてもいいし、全部で70回ということでございますので、その予算措置。それを例えば私ども最終的にこの事業の方向性として拡充、拡大というふうにさせていただいているのは回数をもう少し増やしていきたい、いくことはできたということであり、サポーターが今70回なんですけれども、これがもう少し105回であるとか、もう140回であるとか、というふうになるとよいというふうに考えています。そこは今後の方向性としてここに示しているというふうな事項です。

(司会)

ほか、よろしいでしょうか。

じゃあ、市民審査員の方からの御意見3名からお伺いしたわけですが、今の市民審査員さんの御意見も踏まえて、もう一度この事業を再度整理をして、それで審査に入っていたかと思うんですけれども、また、前のホワイトボードに戻るんですけれども、まず向かって左側のほうのホワイトボードで、事業の必要性については皆さん、市民審査員の方も反対だというような意見はなかったわけで、皆さん、これは必要だと。どうもやっぱり最近子どもの本離れが進んでいる中で、これは必要であろうというふうに皆さん、お考えされているような感じはいたしました。費用対効果については今前では研究校のあり方というようなことでキーワードを挙げたんですけれども、今のお話の中でちょっともう一つ費用対効果のところに追加すべきことがあるのかなと思ったのは、やっぱりサポーターさん、年70回というこの回数ですよ。その回数を、一方でサポーターももっと活動したい。ところが予算がない。じゃあどうするんだ。本当に増やして、それだけの効果があらわれるのか、それを堺市として全ての人、市も各区も認めると言うのであれば、それは予算が取れるような気がするんですけれども、やっぱりそういうことでいけば、サポーターのその70回という回数を費用対効果の上で増やして、これだけ効果があるというのをきちっと説明をしていく必要があるのかなと思いますので、サポーターの回数というのを費用対効果のところでいれたいと思います。

それから、関連事業です。関連事業は図書館あるいは本に図書にかかわるほかの課がやっているさまざまな事業とどういうふうに連携をとってマッチングさせていくのかというのがあったわけです。改善の方向性ところなんですけれども、研究校の成果をいかにそれ以外の推進校に還元していくか。サポーターさんの資質の向上、研修と、あるいは情報交換会を通じてどのように向上させるのか。同じくそのサポーターさんの業務の均質化、どうやって図るのか。指標の妥当性あるいは指標の見直しというのがありました。それで、もう一つここでやはり教育現場の教諭の先生方との協働と言うんですか、それも一つ今後改善する方向の中では今のお話の中で出てきたからというような気もしますので、それを一つ掲げて聞いていただきたいと思います。

以上のように、この事業ですね、今のお話を受けてまとめることができるのかなという感じなんですけど、こんなもんかなと思うんですけれども、それでは今から実際にお手元にあります審査シートで審査をしていただくわけですが、この審査シートの記入の仕方について、確認の意味を込めて、もう一度事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。お願いします。

<審査シート記入方法説明及び審査シート記入>

(司会)

審査シートのほう、いかがでしょうか。もう皆さん、お書きいただいたでしょうか。まだ、ちょっと書いている方、おられますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、皆さん、審査シートのほう御提出いただいたようなので、今から事務局のほうで今の審査の結果、集計をしていただきたいと思いますと思うんですけども、集計が出るまで少しお時間がございます。この時間を利用して、また市民審査員の方から御意見伺いたいと思います。今度はこの学校図書館運営事業について、もっとこうしたらいいん違うかああしたらいいん違うかなというような突っ込んだ意見、何か今、審査シートで事業の方向性とか、改善策とかをお書きになられたと思うんですけども、その中でこういうことを私は意見をちょっと発言しておきたいというのがありましたら、市民審査員の方お願いしたいんですけども。また、挙手をいただけたら、担当のほうからマイクを回しますので、どうでしょうか。どなたか。

(市民審査員)

私も、中学生・高校生の子どもがいてるので、読書の大切さというのは、よく分かってるつもりなんですけど、ただやはり、いろいろ検討委員の皆さんから、意見があったと思うんですけど、その事業の評価の仕方とか含めて、私が聞いているのは今、内容とか、評価のほうとかで、やっぱり推進している側の視線と言うんですか、大人の我々の視点で全てを評価しているわけではないでしょうか。やっぱり子どもの視線に立ったやり方とか、そういうのはやっぱり少し欠けているのではないかというふうにちょっと思いました。確かに指導者が、必要だから、指導者が要るんでサポーターさんをつけますよとか、当然誰かが教えてあげないといけないですけど、そういうふうにする自身も少し大人の視点じゃないかなと。子どもがどう考えてるかは、子どもじゃないとわからないので。先ほど意見がありましたけど、やっぱり世の中デジタル化が進んで、もううちの子も、スマホ中毒なんちゃうかってくらい、ずっと1日中ずっとさわってますから、そういうふうにと考えると、やっぱり本当に子どもに、本来の目的は、子どもに本を読んでほしいのが目的であれば、今のこれからの時代を考えると、アナログの本よりも子どもはもっと興味持つように、いわゆる電子書籍のほうをもっと勧めるとか、それはいいかどうかの議論はもちろんあるかと思うんですけども、そのへんも踏まえて議論していただいたほうがいいのではないかと思います。

(司会)

ありがとうございました。そのほか、こちらの方、どうぞ。

(市民審査員)

この4月まで大学生なんですけど、私にも小学生の弟がいて、自分が小学生のときには記憶では1週間に1回ぐらい読書時間というのが設けられていて、その時間はすごい短くて、私はそのときは本が大嫌いだったんで、今はすごい必需品の中に入ってるぐらい好きなんですけど、何か本に触れる機会というのがすごい短くて、本当に読書を勧めたいと思うんだったら、もっともって授業内とかにも入れ込んでもいいんじゃないかなというのがすごく思いました。

(司会)

ありがとうございました。少しあれば、もうお一人方ぐらい。どうぞ。

(市民審査員)

サポーターの人事に関してちょっと御意見を申し上げたいです。有資格者というのは大変もちろん当を得たいいことなんですけれど、高齢者というのか、いわゆる離職した方々の中にすばらしい人格の方々がたくさんいらっしゃいます。というのは、私も町会の役目をもう二十数年やっております、いろんな方と会合を持つ機会があったもんですから、えっこの人がこんなことできるのかという感動したことが物すごくあったんです。事実私の友人も学校を出ておりませんが、話し方教室を主宰しております。これなんか特に上手な話し方でなくて、要するにどんなときに、どんな会話をしたらいいのか、というやっぱり本筋をちゃんと教えているんです。そういうことからしまして、この有資格者ばかりをねらったその採用じゃなくて、もっと一般の方、特に一般の方、読書をなさっている方というのはすごくあるんです。そして、専門書なんかでも小説何でも最後に解説書というのがあります、あれも読むと一遍にその本の内容がわかる。僕は北方謙三さんが好きだから、あの人の本読むと本当に人生勉強になるんです。そういうことを友達として話をすると、おまえもかとなることがあるんです。私は孫が6人おりますんだけど、まだ4人が小学生以上なんです、このごろの子どもたちを見てみると、友達同士の会話が本好きにさせる大きな要素になっているということ改めてここに表現したいと思うんです。以上のことで、よろしく。

(司会)

ありがとうございました。それでは、今、審査員の方からいろいろ御意見いただきました。子どもの視線が必要になるから、近いと言われるそうなんです。大人の思いばかりで事業を進めても、当の子どもたちはどう思っているだろうのかわちょっとこれ非常に重要なことでございます。また、本を使った授業なんかをもっともっと具体的に増やしていったらいいんじゃないかとかです。最後の方は元気な方がたくさん地域におられるので、その方たちをもっともっとサポーターさんのような形でお手伝いいただいたらいかがかというような提案をいただいたわけです。

それで、少しまたちょっと前のホワイトボードにその結果が出ましたので、それを見て、この事業の審査のまとめをしてみたいと思うんですけれども。

今後の方向性	事業の方向性	拡充	5(2)	4(3)	
		現状維持	2		
		縮小	2		
		廃止			
		公金投入の方向性	ゼロ	縮小	現状維持

左:市民審査員 (右:検討委員)

また、ここに数字を張っていただきました。この黄色の紙が市民審査員の方のそれぞれ○をされた人数で、赤い紙が検討委員の○した人数ということになっているんですけれども。また、縦軸がこの事業の方向性、今の水準でいいよというのから始まって、もっと拡大すべき、拡充す

べき、あるいは縮小、あるいは廃止だと。横が堺市のお金を投入する水準ですか。現状維持がいいのか、もっとお金をたくさん予算を使ってやってもいいんじゃないかと、あるいはもっとお金を減らすべきだ、あるいはもう極端にゼロでいいよというような感じなんですけども、それで事業の方向性を見たいと思います。ぱっと見て一番たくさん人数が並んでいるなどというのはやっぱり拡充なんです。拡充項を合計しますと、5の2の4の3ということで14人。もう半数以上、3分の2以上の方がこの事業は拡充、もっと水準を上げたらいいんじゃないかと。それは今日必要性のところでやはり子どもの本離れが進んでいるので、もっと小さいうちから本に親しんで、それが豊かな心も育てるし、文章力も向上させるという意味で、皆さん、この事業についてはもっと充実させて堺の子どもたちのためにもっともっとやってほしいよ、こういう感じなんです。現状維持もお二人おられると。しかし、お二人なんですけども、縮小というような御意見出されている方もおられるわけです。縮小の方のちょっとシートを拝見すると、やはりもっともっとサポーターさんなんかを有効に活用したらいいんと違うかというようなお話なんです。その事業の方向性を縮小と答えられた方は、だから予算もお金もいわゆる縮小していいよというようなちょっと厳しいんです。お金ももっと減らして、内容ももうちょっと今のレベルだったら縮小していいんじゃないかというような形なんです。ただこの方たち、このお二人ですけれども、いろいろ改善点なんかもお書きいただいていると思いますが、それがまた参考に少しこのお二人が少なくとも現状維持とか、あるいは拡充のほうにこれだったらというふうに考えをだんだんと変えていただけるような形で、事業の展開、見直しを図っていただきたいなと思います。でも、お金のほうなんですけれども、お金のほうを見れば一番多いのはやっぱり現状維持なんです。5の2の2で9、これが7という形になってますので、お金のほうは現状維持が一番多いと。それで事業拡大をおっしゃってる方はお金のやはりそれだけ要るやろ、必要やろと思っておられるんですけども、その事業拡大とか、現状維持とか関係なしにお金は現状維持が一番多いと。事業拡大が一番多いということで、まずやはりお金については今投入しているお金ぐらい、あるいは70回でありますとか、そういった水準を考えながら、お金については今の水準を考えながら内容の充実を図っていただきたいということになってくるわけです。それは一つの方策として市民の方からありましたけれども、先生の協力もいただいたらどうだというような形の話も出てくるかなというふうに思うんですが、この学校図書館運営事業についてはとりあえず事業は堺市としてもう少し充実をさせてくださいというのが大枠の意見で、基本的にはお金は現状維持だけれども、場合によってはお金を増やすこともあり得ますよと。ただし、そのときには改善の方向性に書かれているようなことはきっちり担当課として説明責任を果たしてくださいねということなんです。この事業はまだ始まって新しい事業で、ようやく平成25年度に各学校にサポーターさんが配置されるというようなことになった状態なので、やはりこれからこの事業はどう育てていくかというのが最大の課題なんです。そのときに昨日もお話が何回も出てきたんですけども、いわゆるPDCAサイクルというわけです。こういう事業プラン、Pしました。その計画にのっかってドゥー、D、実施しましたよと、次はCです、チェックです。やはり実施した事業については必ずチェックしましょうと。どうなったかという、どうばかりやったのか、悪いところもあったのか、チェックしましょうと。チェックした結果、次、アクション、次の行動に移しましょうと。その見直すべきものは見直して次のよりよいものにレベルアップしていきましょうということなので、始まった若い事業でございますということからいけば、その今のうちからPDCAサイクルをきっちりこの事業に盛り込んでいただいて、評価をする。その評価をするときにはできるだけたくさんいろいろな方の声を聞くと。そのときに忘れてはならないのは私たちちょっと忘れてはならない子どもの目線なんです。大人がこれでよかろうと思ってやってることが、果たして本当に子ども

もが本好きになってきてくれるのかどうかというのを忘れずにその点もチェックです。評価の一つの視点として入れていただきたいというふうに思います。

この本日の二つ目の事業ですけれども、学校図書館教育推進事業についてはおおむね以上のよう
に集約できるのではないかというふうに思います。それでは、大体予定していた時間になりましたので、これで学校図書館教育推進事業の審査を終了させていただきたいと
思います。